

1. 日時 令和5年8月7日(月) 14時00分～16時30分
2. 場所 日本視覚障害者職能開発センター
東京都新宿区四谷本塩町2-5
3. 目的 日本視覚障害者職能開発センターの見学を通して視覚障害者の就業について知る。
視覚障害者の就労支援について知る。
4. 講師 日本視覚障害者職能開発センター 常務理事 杉江 勝憲 様
5. 内容 (1)日本視覚障害者職能開発センターの沿革と事業説明
(2)日本視覚障害者職能開発センターの見学
(3)視覚障害者の事務系就労支援の取組

(1) 日本視覚障害者職能開発センターの沿革と事業

日本視覚障害者職能開発センターは、見えない、見えづらい方々の「働きたい」「働きたい」という思いを支える、視覚障害者の総合就労支援施設である。主にパソコンを利用した事務職に挑戦する視覚障害者の、職能開発訓練を中心とした社会福祉事業を行っている。各視覚障害者支援機関、眼科、ハローワーク、視覚特別支援学校、当事者団体等と連携を取り、きめ細かくサポートしている。

◎日本視覚障害者職能開発センターの沿革

1980年 4月 身体障害者通所授産施設「東京ワークショップ」設立

視覚障害者と晴眼者とのコミュニケーションを考えた機器を使用した取組を普及させてきた。

①盲人用カナタイプライター ②オプタコン ③パソコンを使ったフルキー六点漢字入力

2022年 9月 開設40周年記念会開催

◎日本視覚障害者職能開発センターの事業

①就労継続支援 B 型

フルキー六点漢字入力を習得した視覚障害者がパソコンを使い、録音された音声を文字化する仕事を行っている。主に厚生労働省の審議会や審査会などを受注している。

②就労移行支援

・速記コース

審査会や講演会の「聞き書き」をできる限り早い時期に取り入れ、「正確な聞き取り及びタイピング」という速記録作成に欠かせない技術の習得を図っている。六点漢字入力の修得後は、OJT形式による公用文の文字遣い、所定の書式等の修得訓練を行っている。

・基礎コース

音声パソコン初心者の方にもタッチタイピングの基礎から段階的に訓練を行っている。マウスを使用せず、キーボードのみで Windows を操作する方法の基本を習得している。

・応用コース

タッチタイピングが可能な方を対象に、短期間で就労に必要とされる技能や資格取得を目指している。

・ビジネスワークコース

業務に必要な幅広い技量を身に付け、1年間で一般就労を目指している。

③就労定着支援

就労移行支援等の利用を経て一般就労された在職中の方を対象に、仕事を継続する上での課題や日常生活上の様々な相談に応じている。

④自立訓練

日常生活または社会生活を営む上で必要な生活能力を、維持向上させることを目的としている。

⑤OA 実務科

東京障害者職業能力開発校の委託を受け、一般就職を目的とした訓練を実施している。様々な画面読み上げソフトを使用し、一般就労に必要な幅広い内容の訓練を行っている。

⑥職場適応援助者(ジョブコーチ)支援

就職後、支援計画に基づき、職場にジョブコーチが出向いて支援を行っている。

(2) 施設見学

- ①2階 就労継続支援 B 型の部屋
- ②1階 就労移行支援、OA 実務科の部屋
- ③地階 訓練が終了した人が使用する部屋

(3) 視覚障害者の事務系就労支援の取り組み

事務的職種での就労は、2000年代以降、ICT 技術の進歩とともに徐々に拡大傾向にある。事務系の職種の職業訓練をしている施設はまだ少ない。

◎主な職業訓練施設

- ・社会福祉法人日本視覚障害者職能開発センター
- ・社会福祉法人日本ライトハウス
- ・障害者職業能力開発訓練校(国立13校、県立6校)
- ・筑波技術大学

ここでは、視覚障害者がパソコンを使い、録音された音声を文字化する訓練を行っている。政府の審議会をはじめ講演会や研修会など、さまざまな音声を文字にしている。フルキー六点漢字入力システムを用いて、速記の技術を身につける。

◎訓練内容

- ・Windows の基本操作
- ・かなタッチタイピングの習得
- ・フルキー六点漢字入力の取得
- ・漢字使い分け習得
- ・「聞き書きくん」を使用した速記録の作成

一般就労を目的とし、講義内容は東京障害者職業能力開発校準じたものを実施している。業務に必要な幅広い技量を身に付け、1年間で一般就労を目指している。



(記録 住吉小学校 藪内 公三)

VI 第64回 弱視教育研究全国大会（広島大会）

全国大会では、1日目に授業公開と協議会、特別講演としてシンポジウムが行われた。2日目は、研究発表と情報交流会が行われた。以下研究発表の概略を報告する。

【研究発表】

学習時に好む文字のサイズ —MNREAD-Jによる臨界文字サイズとの比較—

【浜松視覚特別支援学校】

見る距離はその場で本人が調整するものであるため、実際の学習環境でどの大きさの文字を見ているかは、その場面での視距離を測定する必要があると考え、専攻科在籍生徒4人の授業中に好んでみる文字サイズを計測した。

方法：授業中に行った読みタスクごとに教材の文字の高さとそれを見ている距離を測定した。

事例：A…視野狭窄がある本事例では、最大速度では読めるが、探索課題やメモ書きが加わる課題の際は大きすぎる場合がある可能性が考えられた。

B…学習時に見ている文字サイズに幅（最小と最大は2倍程の違い）があった。教員の読み上に追従して文字を目で追うタスクでは、視距離を離して小さめに、みんなの前で音読を指示された時や図中の画数の多い文字を確認するタスクでは、接近や拡大鏡で大きい文字を見ていた。

C…拡大読書器のXYテーブルを引き出して紙面の上部を映している時は視距離が離れ見えのサイズは小さくなる傾向が見られた。

D…近用眼鏡をかけて明視できる距離の範囲内に視距離を保っていた。教材の文字サイズも均一だったため、ほとんど同じ大きさの文字を見ている結果であった。

まとめ：日常の読み課題でどの大きさを好んで見ているかの実態を調べた。タスクによって見えの大きさを変え、精度が求められる場面ほどCPSに近いサイズで見ている傾向があった。視野の狭さ、モニタサイズ、調節力の低下が「見えの大きさ」をコントロールする自由度を下げる要因になることが示唆された。

知的障害を伴う弱視児童に対する傾きの判別力・構成力を高める指導の検討 【愛知県教育大学】

傾きの判別・構成力を高める指導では、子どもの興味関心を引き出し、視点の行き来が行える環境が求められるため、手段としてコンシューマーゲームが考えられ、実際にMinecraftが教育現場で活用されつつある。本研究では、傾きの判別・構成に困難さを示す知的障害を伴う弱視児童に対し、単純な傾きの違いを見比べる課題（時計課題）、傾きを構成するMinecraftとレゴブロックを活用した課題（ブロック課題）による指導を実施した。

方法：時計課題で把握し、ブロック課題で検討した。

考察：（1）時計課題における判別正答率と平均判別時間の変化

判別正答率は、1～4回目では約33～50%、5～12回目では約50～67%、13～19回目では約72～100%であった。大幅な変化が見られたのは5回目と13回目以降であり、その時点で第一期、第二期、第三期に区切られると判断した。各期の平均判別時間も同様の加速傾向がみられた。

(2) ブロック課題における児童の制作物や行動の変化

Minecraftの第一期では、45度の傾きであったものの、制作物に傾く方向のズレと起点のズレがみられた。指導初期の児童は傾いていることはわかっても、構成する際に傾斜方向の判別が難しかったと考えられた。第二期では、左右に頂点のある線分構成に移行したところ、新たに折り返し地点のズレが見られた。予め左右に折り返しの中継点(終点)があるものはできたものの、ないものでは難しく、指導者が見る範囲を限定して示す必要があったが、第二期後半では45度の構成ができるようになった。第三期では、15度と30度の課題を追加したところ、傾く方向、起点、折り返し地点のズレがなくなり、新たに角度のズレが起きた。これは、ブロック数(長さ)に起因したことから、それを統一すると、正確に構成することができた。

第三期の左右対称の課題では、児童が自分を基準とした左右の身体座標軸を獲得し、心的回転を身に付けたことが推察された。

まとめ:傾きの判別力は、見比べ行動を通じて、注目箇所に基づき、斜めの線分の起点をとらえる手段を身に付けさせること、動作を伴いながら、言葉で左右の概念を確実に定着させることで心的表象が確かなものとなり、向上すると示唆された。

視覚障害乳幼児の家族への早期支援の必要性 —保護者インタビューに基づく教育相談の役割の分析— 【静岡県立沼津視覚特別支援学校】

早期支援の必要性や大切さについて、保護者が実際にどう感じているのかアンケートで調べた。幼稚部保護者にはインタビューも実施し、幼稚部に入園して現在どう感じているかを調べた。

対象:アンケート…幼稚部6名・小学部低学年4名 計10名の保護者

質問:①教育相談を利用する前はお子様に対してどのような気持ちでしたか?

②教育相談に通ってみて気持ちの変化はありましたか?

結果:質問①「不安や心配はなかった」「不安や心配事を聞いてほしい気持ちが強かった」

「生活できるか」「幼稚園選び就学が不安」「進路をどうしたらよいか不安だった」

「目のことで何か言われそう」など。

→「不安」と「心配」は一緒に使われることが多く、全体を通して悲観的な気持ちの記述が多かった。

質問②「不安や心配よりも希望の気持ちへ変化した」「児童のことを教えてもらいプラス思考に変わった」「教育を受け成長できれば」「心配なことや遊ばせ方なども相談に乗ってもらえ両親で抱え込まなくてよかった」「子どもの様子を見てくれたので安心感」「学校や子どもの様子を見て安心した」など。

→どれも前向きな気持ちの記述と読み取れる。

まとめ：教育相談に来ることで母親の気持ちを「悲観的な気持ち」から「前向きな気持ち」に変容させることが確認できた。変容の効果としては初期の相談での「学校参観」と「子どもの成長を共に見てもらえる安心感」が、母親の気持ちの変化に影響が強いことが読み取れた。ここから、早期の教育相談の重要性が読み取れる。インタビューでは、幼稚部入園について少人数への不安はあったが、専門的な教育による成長を実感し満足している保護者の姿が確認できた。家庭で母子がよりよく生活できるよう、安心感と共感を基盤に、保護者がはじめての一步を踏み出せる指導ができるよう研鑽していく。

視覚障がい児の放課後支援について～京都ライトハウス 視覚支援あいあい教室放課後等デイサービスの実践より～ 【京都ライトハウス 視覚支援 あいあい教室】

社会福祉 京都ライトハウス 視覚支援あいあい教室は、2019年より小学生～高校生までの視覚障がいや視覚発達に不安のある子どもたちを受け入れる放課後等デイサービスである。1日の利用定員は10名で、現在は67名が在籍している。通所は京都府全域と関西地域の他府県からの利用もある。全盲児13名を含む50名は矯正視力0.3以下。視覚以外の障がいを併せ有する子どもは70%を超える。あいあい教室では、友だちや職員以外ともかかわりを広げながら生活体験を豊かにできる実践を大切にしている。以下2つの実践を今年度行った。

①お仕事体験

お昼のお弁当やおやつを、館内の利用者・職員などに販売する体験。役割分担したり、お金の計算をしたりすることで、子どもたちの大きな自信と達成に繋がっている。

②ライトハウス朱雀との交流

高齢者総合福祉センター「ライトハウス朱雀」を訪問し、交流会を行った。高齢者の方と一緒に過ごすことで、人と過ごすことの楽しさや社会の施設を知る貴重な取組となった。

まとめ：視覚障がい児は、人とかかわったり生活体験が不足しがちな場合が多い。家庭においては一人で留守番することや友だち同士では遊びに出かけることに困難さがある。視覚障がい児とその家族にとっての放課後支援とは何かを、今後も考えていく必要がある。

VII 調査

1 児童生徒数に関する基本調査

通級指導開始に関する聞き取り調査

第二分科会 資料整備担当

1 調査内容と目的

弱視通級指導学級及び盲学校にて通級指導を受けている児童・生徒に関して、入級に至る経緯や現状・課題について調査した。これを通して、今後の弱視教育の指導に生かしていきたい。

2 調査時期

令和5年10月～11月

3 調査の対象

東京都内の弱視通級指導学級及び盲学校にて通級指導を受けている児童・生徒

4 調査の方法

通級指導の担任(担当)用と保護者用の2種類のアンケートを実施、回収した。回答数は、担任(担当)用15名、保護者用62名であった。

5 集計結果

①と⑩～⑫は、通級指導の担任(担当)へのアンケート、②～⑨は、保護者へのアンケートをもとに作成した。

①現在通級している弱視児童・生徒の各学年の人数、及び通級指導学級数と担任数

校種	小学校						小計	中学校			小計	合計
	低学年		中学年		高学年			1	2	3		
学年	1	2	3	4	5	6						
人数	12	13	15	12	15	11	78	4	0	1	5	83

・通級指導学級数…(18)

・担任数… (23名 講師1名)

～保護者アンケート62名の回答結果より～

②現在の学年の各人数			
小1	11	小6	8
小2	9	中1	3
小3	11	中2	0
小4	8	中3	0
小5	12	計	62

③通級指導の開始時の学年の各人数			
小1	45	小6	0
小2	4	中1	2
小3	4	中2	0
小4	4	中3	0
小5	3	計	62

④現在の指導形態	
弱視自校通級	21
弱視他校通級	38
盲学校への通級	3
計	62

⑤現在の指導形態をどのように知ったか。(複数回答可)			
学校からの紹介	12	教育委員会で聞いた	9
眼科医から聞いた	13	保健所・福祉機関で聞いた	3
インターネットで調べた	11	幼稚園・保育園で聞いた	1
その他	15	※下記に、「その他」の具体的内容を記載	
<ul style="list-style-type: none"> ・親が弱視のため、元々知っていた。 ・筑波大学附属特別支援学校幼稚部に通っていた際に、学校で知った。 ・国立成育医療研究センターや都立久我山青光学園で知った。 ・姉が通っていた。 ・小学校で開かれた「見え方の相談会」で聞いた。 ・特別支援のパンフレットを見た。 ・通院している国立成育医療研究センターでの進学相談での紹介。 ・療育園の先生に聞いた。 ・眼科医から盲学校を紹介され、そこから現在の弱視通級指導学級を紹介された。 ・筑波大学附属視覚特別支援学校に行っていて知った。 ・自校にあったため。 ・品川区の就学相談の際に、すすめられた。 ・知り合いに聞いた。 ・他の通級指導学級からの紹介。(ことばの教室) 			

⑥現在の指導形態を選択する上で、他の支援方法と比較検討したか。			
しない	33	した	※下記へ
※どのような支援方法と比較したか(複数回答可)			
弱視自校通級	3	弱視他校通級	8
盲学校への通級	4	盲学校への入学・転学	14
弱視以外の特別支援学校	2	弱視以外の特別支援学級	6
通常学級のみ	6	サポート教室	1

⑦現在の指導形態を選んだ理由

弱視通級の良さ

- ・弱視に関して専門の先生にみてもらいたかった。相談に乗ってもらえるから。
- ・読み書きに関する指導を行ってくれるから。
- ・通常学級と併用して通えるところ。本人の力を底上げして、自信をもたせてくれると確信がもてたから。
- ・私立小学校に通っていたが、弱視教育に携わる先生方にサポート・指導してもらいたいと思ったから。
- ・通常学級で基本的な問題はなさそうではあったが、専門機関とのつながりをもってケアしていきかけたため。
- ・無理なく通える範囲であることや家庭の状況にも柔軟に対応してくれたり、育児での相談も聞いてくれたりと、親子でサポートしてもらえるため。
- ・通いやすさと本人に合った形態だと考えたため。
- ・小学校(在籍校)により近い環境であることや立地、本人の希望を考慮した。
- ・通常学級で経験させたいことが多かったので、その中で相談やサポートを受けられる通級を選んだ。
- ・通学の利便性、送迎の負担、通級側の受け入れ体制、通常学級との情報連絡体制、本人の視力をもとに決めた。

紹介

- ・目の相談会で相談した際、学校生活に沿った具体的な指導をもらえると思った。
- ・教育委員会と眼科の先生からの勧めがあったから。
- ・ことばの教室より紹介された。
- ・医者にすすめられた。
- ・見え方の学習が優先とアドバイスをいただいたため。
- ・就学相談で弱視の支援を受けたほうが良いのではないかと思ったから。

盲学校の通級指導を選択

- ・就学で不安だった時に行った見学会で、質問に真摯に答えてくれ、不安を取り除いてくれたことや、授業を受けている生徒が視覚障害に特化した質の高い教育を受けていたのを見たため。形態にこだわらず、あくまでも視覚障害に特化した指導をしてくれる学校・学級を探した。

通級指導学級を選択

- ・在籍校の通常学級では、勉強で苦勞すると思うが、多くの児童とのかかわりを持ってほしかった。弱視学級では、自分がどのようなことに困っていて、それを相手に知ってもらうためには、どのように伝えたらよいかを学んでほしいと思って、通級に通うことにした。
- ・単眼鏡の使用方法を学ぶ場所が他にないと聞いて必要だと思ったから。そして多くのことを学べると

思ったから。

- ・盲学校に通うまでの視力ではないが、弱視学級での支援は必要と考えたため。
- ・盲学校まで手厚いと、社会に出る上で不安だから。
- ・全盲ではなく、弱視であること、日常生活の中で、自分(子ども自身)でできることが多く、通常学級で頑張れるところまでやらせてあげたいと思ったから。
- ・現在の見え方で、通常学級で頑張ってみたいと本人が決めたので。今後の進路は、盲学校も検討。
- ・通っている学校との連携が取れて、見えにくさからくる苦手なことをサポートしてもらえるため。

自校通級を選択

- ・他校通級より自校通級の方が連携がスムーズだと思い、区域外の小学校入学を決めた。
- ・他校通級と比べ、自校通級は弱視の先生と担任の先生で連携して見てもらえると思ったため。
- ・自校の担任への連絡がスムーズ。
- ・自校通級と他校通級を検討し、国立成育医療研究センターの眼科医のアドバイスの判断に従った。入学相談での弱視通級指導学級の教員にも助言をもらって決めた。
- ・自校に弱視通級指導学級があったため。

⑧通級時の主な交通手段と所要時間(62名のうち、本項目の未回答2名)

交通手段(組み合わせあり)					
電車	19	バス	16	車	7
自転車	9	徒歩	30		

合計所要時間					
0~10分	17	11~20分	16	21~30分	8
31~40分	7	41~50分	8	51~60分	4

⑨弱視通級指導学級や盲学校の通級指導と併用している療育・教育・支援機関の有無

ある	18	ない	42	無回答	2
----	----	----	----	-----	---

※「ある」とした方の療育・教育・支援機関

- ・国立障害者リハビリテーションセンター病院のロービジョン訓練
- ・浦安市の視覚発達支援センターの作業療法
- ・北里大学病院
- ・ゆり眼科クリニック
- ・井上眼科
- ・のぞみ発達クリニック
- ・ことばときこえの教室
- ・世田谷区療育センター げんき
- ・ユースプラザ
- ・放課後等デイサービス
のぞみ亀有、コプラス中延、凸凹 Kids すべいす♪、TAKUMI、フェリチタ
はびねす、ひまわり学習教室

⑩弱視通級指導学級担任(盲学校通級担当)の教員の経験年数(回答 22名)

教職経験年数の人数					
0～5年	5	6～10年	5	11～15年	4
16～20年	1	21～25年	1	26年以上	6

弱視教育(盲学校含む)経験年数の人数					
0～5年	17	6～10年	2	11～15年	0
16～20年	1	21～25年	0	26年以上	2

⑪通級児童生徒の自校通級と他校通級の各人数と、他校通級の出身地域の内訳

自校通級	21	他校通級(巡回指導含む)	62
※他校通級の出身地域の内訳			
江戸川区8名、江東区1名、大田区2名、品川区3名、港区1名、葛飾区5名、練馬区5名、北区3名、中野区2名、杉並区2名、世田谷区12名、新宿区1名、荒川区1名、墨田区1名、台東区1名、中央区1名、文京区1名、三鷹市1名、西東京市1名、東久留米市1名、調布市1名、町田市8名(巡回指導)			

⑫保護者の不安などに対して、通級担任(担当)と在籍校担任が対応していること

- ・在籍学級担任との面談の中で保護者が不安に思ったことを直接聞き、気持ちを理解し、安心へと導くことへつなげた。
- ・単眼鏡や拡大鏡、傾斜机などの補助具を在籍校で使用していない様子だと保護者から連絡があった。在籍学級担任に対して、まだ低学年ということもあり、自分から補助具の使用場面を選択できていないことが多いため、板書のときなど補助具を使うよう児童本人に積極的に声をかけてほしい、と伝えた。連絡帳を通して、補助具の使用を促した教科などの共有をしてもらっている。
- ・日常的に在籍校内への障害理解について推進してほしいという依頼があったため、対応した。(同学年、同学級への理解啓発・避難訓練時の安全な移動等)
- ・バスで通う際、連絡手段として携帯電話所持の許可をお願いした。
- ・在籍校での座席の位置を常に前列にして頂けるよう連絡した。家庭科や図工で、事前指導や実習の持ち物、援助について情報共有した。
- ・移動教室などの支援について、配慮する方法(どこまで配慮できるか)を保護者と相談して決定した事項があった。その上で具体的な内容を担任と話し合った。
- ・高学年になったので個別指導の時間が心配との相談があったので対応した。
- ・分度器やコンパスなど、用具の操作については、在籍校と弱視通級指導学級と連携して指導し、時間や差異の範囲などを求めた。
- ・保護者がデジタル教科書の使用を考えていたので、在籍学校にUDブラウザについての使用の許諾をお願いした。
- ・受験校との事前面談や入試における合理的配慮についてなど、進学に関する相談を受けている。
- ・在籍校での面談に同席し、合理的配慮の具体的内容についてや生徒の見え方、抱えている悩み、困り

感について共有している。

- ・在籍校の担任や専科と常に連携する。面談を学期に1回行い、時間もしっかりとる。
- ・在籍校での対応について、共通理解を図りたいと保護者と担任から話があったため、在籍校の支援会議に参加したり、電話をしたりして情報交換をした。
- ・漢字の字形が整わない、ます目に文字が収まらないため、漢字の直しが多く、モチベーションが下がってきていると心配していた。運筆や点図形に課題があるため、すぐに改善するのは難しいので、保護者が書いた漢字をなぞるようにアドバイスし、在籍校に相談するよう伝えた。
- ・持ち物の管理が難しいため、単眼鏡を持たせることに不安を感じていたため、在籍校訪問で対応策について話し合った。(使い終わったらすぐにしまえるよう、机の脇にかけておくこととした。)

6 まとめ

今回のアンケートから、通級指導を受けている児童・生徒の実態について知ることができた。通級指導を受けている児童・生徒は、盲学校よりも弱視通級指導学級に在籍することが多い。その理由として、視力の程度や通学のしやすさなどが挙げられる。また、この通学のしやすさから、弱視通級学級を選択した場合、他校通級よりも自校通級を選択する傾向があることが分かった。通学時間は1時間以内で行われている。それとともに、通級指導には視覚障害教育における専門性が求められる。各児童・生徒に適した教育方法を取れることが保護者から期待をされている。その際、在籍学級と通級学級との連携が重要な視点となる。

教員の教職経験年数の分布は幅広い。一方で、弱視教育の経験年数は、22名中17名が5年以内であり、教職経験の年数に比べて経験の浅さを窺い知れた。

これらを踏まえて、今後の課題としては、視覚障害のある子どもに対する教育措置の場の多様性を保護者に早い段階で情報提示するとともに、教育・医療・福祉機関との連携が必要である。また、保護者の求める弱視教育に対する専門性の確保は、弱視通級指導学級において盤石とは言い切れない面があり、いかに連携して情報共有しながら、個々の児童・生徒に必要な教育的配慮・指導を行うかが重要になってくると思われる。

令和5年度 都立盲学校、小・中弱視通級指導学級設置校 実態調査

～指導形態、視力、眼疾患、卒業生の進路～

(筑波大学附属視覚特別支援学校は除く)

1 障害の内訳

(1) 盲学校

	幼	小	中	高	合計
単一障害	2	22	14	40	78
重複障害(知的)	1	6	6	18	31
重複障害(肢体)	0	1	0	0	1
重複障害(自閉・情緒)	0	0	0	2	2
重複障害(聴覚)	0	0	0	1	1
重複障害(言語)	0	0	0	0	0
重複障害(学習障害等)	0	0	0	0	0
三重障害以上	3	2	4	2	11
その他(内部障害・精神等)	0	0	0	1	1
合計(人)	6	31	24	64	125

(2) 設置校

	小	中	合計
単一障害	62	4	66
重複障害(知的)	0	0	0
重複障害(肢体)	0	0	0
重複障害(自閉・情緒)	5	1	6
重複障害(聴覚)	1	0	1
重複障害(言語)	1	0	1
重複障害(学習障害等)	4	0	4
三重障害以上	0	0	0
その他	1	0	1
合計(人)	74	5	79

☆その他は、内部障害等とする。

2 視力(両眼矯正視力)

	盲学校				設置校	
	幼	小	中	高	小	中
光覚以下	3	9	6	17	0	0
手動・指数弁	0	0	0	2	0	0
0.01	1	0	0	1	0	0
0.02	1	1	3	3	1	0
0.03	0	4	2	1	0	0
0.04	1	2	0	1	0	0
0.05	0	3	2	0	0	0
0.06	0	0	0	1	0	0
0.07	0	0	1	1	0	0
0.08	0	1	1	5	1	0
0.09	0	0	0	2	1	0
0.1	0	2	1	7	5	0
0.15	0	1	0	2	2	0
0.2	0	1	5	2	10	1
0.25	0	0	1	0	2	1
0.3	0	2	0	4	8	2
0.4	0	3	0	4	4	1
0.5以上	0	2	0	9	40	0
不明	0	0	2	2	0	0
合計(人)	6	31	24	64	74	5

3 指導形態(設置校)

(1) 小学校

(2) 中学校

		個別の 課題の指導	授業内支援	個別と 授業内支援	個別の 課題の指導	授業内支援	個別と 授業内支援
通級 指導	自校通級	9	0	11	1	0	0
	他校通級	46	0	0	4	0	0
巡回指導		6	0	2	0	0	0
合計(人)		61	0	13	5	0	0

4 眼疾患

(1) 主要疾患の場合

眼疾患の部位と症状		盲学校				設置校		合計 (人)
		幼	小	中	高	小	中	
眼球全体	緑内障・牛眼	1	0	3	4	2	0	10
	小眼球・虹彩欠損	0	1	0	3	1	1	6
	視神経欠損	0	0	0	0	0	0	0
	屈折異常	0	0	0	0	6	0	6
	眼球ろう	0	0	0	0	0	0	0
	眼皮膚白皮症(眼白子症)	0	0	0	2	4	0	6
	眼振	0	1	0	0	4	1	6
	色覚異常	0	0	0	0	2	0	2
	眼球全体 斜視等 その他	1	1	1	0	3	0	6
角膜疾患	角膜軟化症	0	0	0	0	0	0	0
	角膜白斑	0	0	1	0	0	0	1
	角膜疾患 混濁等 その他	0	2	0	5	0	0	7
水晶体疾患	白内障(含む摘出後)	0	0	1	2	5	0	8
	水晶体疾患 その他	0	1	0	1	1	0	3
硝子体疾患	硝子体混濁	0	0	0	0	0	0	0
	硝子体疾患 その他	0	2	1	2	2	0	7
ぶどう膜疾患	ぶどう膜炎	1	0	1	0	1	0	3
	ベーチェット病	0	0	0	0	0	0	0
	ぶどう膜疾患 その他	0	0	0	0	1	0	1
網脈絡膜疾患	網膜色素変性	0	1	0	9	2	0	12
	黄斑変性(黄斑低形成含)	0	4	0	1	3	0	8
	錐体杆体ジストロフィ	0	0	0	2	1	1	4
	網脈絡膜萎縮症	0	0	0	0	0	1	1
	未熟児網膜症	0	5	6	12	7	0	30
	網膜芽細胞腫	0	1	0	2	2	0	5
	網膜剥離	0	0	0	3	1	0	4
	糖尿病性網膜症	0	0	0	0	0	0	0
網脈絡膜疾患(網膜ひだ等)その他	0	2	0	1	0	0	3	
視神経視路疾患	視神経萎縮	0	4	3	8	0	0	15
	視神経炎	0	0	0	0	0	0	0
	視中枢障害	0	1	0	0	0	0	1
	視神経視路疾患 その他	0	2	2	2	1	1	8
その他	弱視	0	2	0	2	12	0	16
	その他(含む不明)	3	1	5	3	13	0	25
合計(人)		6	31	24	64	74	5	204

☆分からない場合は、すべてその他とする。

(2) 複数回答の場合

眼疾患の部位と症状		盲学校				設置校		合計 (人)
		幼	小	中	高	小	中	
眼球全体	緑内障・牛眼	1	1	2	8	2	0	14
	小眼球・虹彩欠損	0	1	0	4	2	1	8
	視神経欠損	0	0	0	0	0	0	0
	屈折異常	0	0	0	5	9	0	14
	眼球ろう	0	0	0	3	0	0	3
	眼皮膚白皮症(眼白子症)	0	0	0	2	5	0	7
	眼振	0	4	0	4	19	2	29
	眼球全体 斜視等 その他	1	2	1	0	10	0	14
角膜疾患	角膜軟化症	0	0	0	0	0	0	0
	角膜白斑	0	0	1	1	0	0	2
	角膜疾患 混濁等 その他	0	0	1	6	0	0	7
水晶体疾患	白内障(含む摘出後)	0	2	1	4	5	0	12
	水晶体疾患 その他	0	1	1	1	3	0	6
硝子体疾患	硝子体混濁	0	0	0	1	0	0	1
	硝子体疾患 その他	0	2	1	4	3	0	10
ぶどう膜炎	ぶどう膜炎	0	0	1	1	1	0	3
	ベーチェット病	0	0	0	0	0	0	0
	ぶどう膜炎 その他	0	0	0	0	1	0	1
網脈絡膜疾患	網膜色素変性	0	1	0	8	2	0	11
	黄斑変性(黄斑低形成含)	0	2	0	1	4	1	8
	錐体杆体ジストロフィ	0	0	0	2	1	1	4
	網脈絡膜萎縮症	1	0	0	1	0	1	3
	未熟児網膜症	0	2	9	10	11	0	32
	網膜芽細胞腫	0	1	0	0	2	0	3
	網膜剥離	0	0	0	2	1	0	3
	糖尿病性網膜症	0	0	0	0	0	0	0
網脈絡膜疾患(網膜ひだ等)その他	0	0	0	1	0	0	1	
視神経視路疾患	視神経萎縮	0	1	2	10	0	0	13
	視神経炎	0	0	0	0	0	0	0
	視中枢障害	0	1	0	0	0	0	1
	視神経視路疾患 その他	0	2	2	0	5	1	10
その他	弱視	1	4	1	6	24	3	39
	その他(含む不明)	2	2	4	3	14	0	25
合計(延べ数)		6	29	27	88	129	10	289

☆分からない場合は、すべてその他とする。

5 卒業生の進路(令和5年3月卒業)

(1) 盲学校

① 幼稚部卒業

	普通	重複
学内進学	3	2
他の盲学校 小学部	0	1
小 通常の学級のみ	0	0
学 弱視通級指導学級への通級	0	0
校 特別支援学級(固定)	0	0
特別支援学校 小学部	1	2

② 小学部卒業

	普通	重複
学内進学	12	3
他の盲学校 中学部	0	0
中 通常の学級のみ	0	0
学 弱視通級指導学級への通級	0	0
校 特別支援学級(固定)	0	0
特別支援学校 中学部	7	1

③ 中学部卒業

	普通	重複
学内進学	1	1
他の盲学校 高等部	3	6
高等学校	0	0
特別支援学校 高等部	1	0
その他	1	2

④ 高等部卒業

ア. 普通科

	普通	重複
保健理療科	1	0
理療科	2	0
大学進学	4	0
就職	1	1
職業訓練校	0	1
専門学校	1	0
施設(生活介助含む)	0	9
作業所(B型事業所含む)	2	0
在宅	0	0
進学準備	0	0
就職準備(自立訓練、就労移行支援含む)	0	1
その他	0	2

イ. 保健理療科

就職	3
進学	0
その他(就職準備)	0

ウ. 専攻科・理療科

就職	3
進学	0
その他(就職準備)	0

(2) 設置校

① 小学校卒業

卒業生の眼疾患(視力)		
中学校	通常の学級のみ	強度遠視性乱視弱視(0.7) 黄斑低形成・眼球振盪・内斜視 遠見視力:両(0.3) 近見視力:両(0.4) 視神経膠腫 右半盲 遠見視力 両:(0.25) 近見視力 両:(0.3) 網脈絡膜萎縮症(0.5以上)
	通級 弱視通級指導学級	近視性乱視・網膜色素変性症0.04(0.3) 先天性無虹彩・黄斑低形成・眼振0.3 未熟児網膜症(1.0) 未熟児網膜症(0.7) 硝子体網膜症(0.7)
	盲学校	
	特別支援学級(固定)	
	盲学校 視覚特別支援学校	朝顔症候群・黄斑低形成・眼球振盪・斜視 遠見視力:両(0.08) 近見視力:両(0.2) 視神経萎縮(0.4) 網脈絡膜疾患(網膜ひだ等) その他(0.4)
	その他の 特別支援学校	両強度近視性乱視 軽度視力障害 眼球運動不良(0.6)

② 中学校卒業

卒業生の眼疾患(視力)	
高等学校	弱視(1.2) 左小眼球(0.3) 両強度近視(0.1)
盲学校 視覚特別支援学校	視神経萎縮 黄斑ジストロフィー(0.04) 両先天性無虹彩(0.2)
その他の 特別支援学校	
その他	先天性眼振

令和5年度 東京都弱視教育研究会 加盟校・会員一覧

*設立年月日順

	校名	住所	学校電話 FAX	学級の通称 学級直通電話	校長	教員(幹事)	設立年月日	
1	都立 八王子盲学校	〒193-0931 八王子市台町 3-19-22	042-623-3278 042-623-6262		安田 咲登子	田中 泰美 (小学部) 菅井 みちる (小学部)	S5.4.27	
2	都立 久我山青光学園 視覚障害教育部門	〒157-0061 世田谷区北烏山 4-37-1	3300-6235 3300-7136		宮田 守	丸山 岳也 (小学部) 國井 恵美子 (幼稚部)	S37.2.1~H22.3.31 久我山盲学校 H22.4.1 現校に新設	
3	都立 文京盲学校	〒112-0004 文京区後楽 1-7-6	3811-5714 3812-3446		山岸 直人	佐藤 世津子	岩田 優希	M41.9.21
4	都立 葛飾盲学校	〒124-0006 葛飾区堀切 7-31-5	3604-6435 3602-9096		岩下 桂朗 (副会長)	長塚 修一 (幼稚部)	高橋 悠子 (小学部)	S37.2.1
5	筑波大学附属 視覚特別支援学校	〒112-0015 文京区目白台 3-27-6	3943-5421 3943-5410	小学部 3943-5422	青木 隆一	小磯 理紗子 (小学部)		M9.12.22
6	葛飾区立 住吉小学校	〒125-0054 葛飾区高砂 8-14-1	3607-2349 5699-1355	目の教室 3607-2406	工藤 洋巳	藪内 公三 ↑(長 央の育休 代替)	北村 理紗	S39.4.1
7	足立区立 足立小学校	〒120-0015 足立区足立 3-11-5	3887-8891 3887-8892	目の教室 3889-7673	角田 成隆	澁谷 律子	毛利 涼夏	S43.4.1~ H25.3.31 足立区立五反野小 H25.4.1~統廃合に より現校に新設
8	江戸川区立 小岩小学校	〒133-0052 江戸川区東小岩 3-20-10	3657-1078 3658-1538	ひまわり教室 3673-4665	小松 広宣	本多 千里	長井 友花	S45.12.8
9	大田区立 東調布第三小学校	〒146-0084 大田区南久が原 2-17-1	3750-2260 3750-2280	わかたけ学級 5741-7111	川嶋 正昭	小針 真利恵	牛尾 茉莉奈 石井 康友	S49.4.1 (H26年度休級)
10	葛飾区立 立石中学校	〒124-0012 葛飾区立石 6-3-1	3693-7343 5698-1747	弱視学級 3693-7349	黒澤 晴男	尾科 正幸	(←畑中 真子の 育休代替)	S50.4.1 (H14~H18休級)
11	練馬区立 中村西小学校	〒176-0023 練馬区中村北 4-17-1	3990-4237 3577-7983	目の教室 3990-4254	工藤 智昭	照屋 容子	中谷 瑠璃	S50.4.1
12	世田谷区立 笹原小学校	〒156-0054 世田谷区桜丘 5-19-1	3428-8383 3428-8535	目の教室 3428-9254	大場 一輝 (会長補佐)	豊田 裕美	北川 由美 (事務局補佐)	S51.4.1
13	町田市立 本町田東小学校	〒194-0032 町田市本町田 3350	042-722-8193 042-721-1894	ひとみの教室	望月 伸悟 (会長)	近藤 修安 (事務局)	石井 ひろ夢 松本 裕子	S52.4.1~S63.3.31 南第三小学校 S63.4.1~ 現校に移管
14	江戸川区立 第四葛西小学校	〒134-0083 江戸川区中葛西 8-8-1	3688-1833 3688-9331	たんぼぼ学級 3688-9331	永浜 幹朗 (副会長)	朝倉 由美	則竹 富江 (会計)	S61.4.1 (←飯田 愛実 の産休代替)
15	江戸川区立 松江第一中学校	〒132-0025 江戸川区松江 5-5-1	3652-0197 3653-2241	弱視学級 3653-2241	山岸 健 (監査)	轡田 佳子		H9.4.1
16	新島村立 新島小学校	〒100-0402 新島村本村 2-1-1	04992-5-0009 04992-5-0948	にじ教室	荒木 憲秀 (監査)	田中 優志		R2.4.1
休級中	練馬区立 開進第三中学校	〒176-0002 練馬区桜台 3-28-1	3993-4265 5984-3036	弱視学級	堀 健一	S50.4.1 休級:H27~H30, R4~		

*盲学校・視覚特別支援学校については、各校、全教職員の代表者。

令和5年度 東京都弱視教育研究会 役員一

役 職	氏 名	所 属 校
会 長	望月 伸悟	町田市立本町田東小学校(長)
会長補佐	大場 一輝	世田谷区立笹原小学校(長)
副会長	岩下 桂郎	東京都立葛飾盲学校(長)
同	永浜 幹朗	江戸川区立第四葛西小学校(長)
監査	山岸 健	江戸川区立松江第一中学校(長)
同	荒木 憲秀	新島村立新島小学校(長)
事務局長	近藤 修安	町田市立本町田東小学校
事務局長補佐	北川 由美	世田谷区立笹原小学校
会計	則竹 富江	江戸川区立第四葛西小学校

令和5年度 会員校 幹事一覧

1	東京都立八王子盲学校	田中 泰美(小学部)
2	東京都立久我山青光学園	國井 恵美子(幼稚部)
3	東京都立文京盲学校	佐藤 世津子
4	東京都立葛飾盲学校	長塚 修一(幼稚部)
5	筑波大学附属視覚特別支援学校	小磯 理紗子(小学部)
6	葛飾区立住吉小学校	藪内 公三
7	足立区立足立小学校	毛利 涼夏
8	江戸川区立小岩小学校	本多 千里
9	大田区立東調布第三小学校	牛尾 茉莉奈 / 石井 康友
10	葛飾区立立石中学校	尾科 正幸
11	練馬区立中村西小学校	照屋 容子
12	世田谷区立笹原小学校	豊田 裕美
13	町田市立本町田東小学校	石井 ひろ夢 / 松本 裕子
14	江戸川区立第四葛西小学校	朝倉 由美
15	江戸川区立松江第一中学校	轡田 佳子
16	新島町立新島小学校	田中 優志
休級中	練馬区立開進第三中学校	

令和5年度 東京都弱視教育研究会 研究組織

事務局	事務局長 (会長校)	町田市立本町田東小学校 近藤 修安	事務局補佐 (補佐校)	世田谷区立笹原小学校 北川 由美
	会計 (設置校の副会長校)	江戸川区立第四葛西小学校 則竹 富江		
第1分科会	分科会長 幼・小ブロック世話人	町田市立本町田東小学校 石井 ひろ夢	分科会長	足立区立足立小学校 毛利 涼夏
	副分科会長 Web・研究調査	世田谷区立笹原小学校 豊田 裕美		
	研究調査	練馬区立中村西小学校 照屋 容子	研究調査	練馬区立中村西小学校 中谷 瑠璃
	見学会 専門性向上研修	都立八王子盲学校 田中 泰美(小学部)	見学会 専門性向上研修	都立八王子盲学校 菅井 みちる(小学部)
	講演会(12月)	都立久我山青光学園 視覚障害教育部門 丸山 岳也(小学部)	講演会(12月)	都立久我山青光学園 視覚障害教育部門 國井 恵美子(幼稚部)
第2分科会	分科会長 東ブロック世話人	江戸川区立小岩小学校 本多 千里	副分科会長 西ブロック世話人	大田区立東調布第三小学校 牛尾 茉莉奈/石井 康友
	Web 中・高ブロック世話人	江戸川区立松江第一中学校 轡田 佳子	実態調査	新島村立新島小学校 田中 優志
	アンケート	都立葛飾盲学校 長塚 修一(幼稚部)	アンケート	都立葛飾盲学校 高橋 悠子(小学部)
	研究紀要	江戸川区立小岩小学校 長井 友花	研究紀要	筑波大学附属 視覚特別支援学校 小磯 理紗子(小学部)
第3分科会	分科会長	大田区立東調布第三小学校 小針 真利恵	副分科会長 うへのZooスクール	足立区立足立小学校 澁谷 律子
	うへのZooスクール	江戸川区立第四葛西小学校 朝倉 由美	教育普及事業展示物 Web	葛飾区立立石中学校 尾科 正幸
	教育普及事業展示物 Web	葛飾区立住吉小学校 藪内 公三	教育普及事業展示物 Web	葛飾区立住吉小学校 北村 理紗
	パンフレット・ポスター アイフェスティバル	都立文京盲学校 佐藤 世津子	パンフレット・ポスター アイフェスティバル	都立文京盲学校 岩田 優希

東京都弱視教育研究会規約

第1章 総則

第1条(名称) この会は、東京都弱視教育研究会という。(設立年月日:昭和44年10月16日)

第2条(事務局) この会は、会長の在勤する学校に置く。

(東京都町田市本町田3350 町田市立本町田東小学校内)

第3条(目的) この会は、東京都内の弱視通級指導学級設置校(以下設置校という)ならびに盲学校相互の連携を図るとともに、広く弱視教育の研究と普及を推進することを目的とする。

第2章 事業

第4条(目的) この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 弱視教育研究の推進に関すること。
- 2 実態調査に関すること。
- 3 関係機関との連絡連携に関すること。
- 4 情報交換ならびに広報活動に関すること。
- 5 その他、この会の目的を達成するのに必要な事柄。

第3章 組織

第5条(会員) この会は、東京都内の盲学校長・設置校長ならびに盲学校教諭・設置校弱視通級指導学級担任をもって会員とする。

第6条(役員) この会に、次の役員を置く。

- 1 (1) 会長1名 (2) 副会長2名 (3) 事務局長1名 (4) 会計1名 (5) 監査2名 (6) 幹事各校1名
- 2 会長・副会長・監査は役員会において選出し、総会の承認を得るものとする。
- 3 事務局長・会計・幹事は、会長・副会長の協議により会長が委嘱する。
- 4 役員任期は2か年とし、重任を妨げない。

第7条(役員選出) 役員選出は次の通りとする。

- 1 会長は原則として設置校長が設置順に、監査・副会長を経て当たるものとする。
- 2 副会長1名は、盲学校長より選出する。

第8条(役員任務) 役員任務は次の通りとする。

- 1 会長は、この会を統括し、会を代表する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは代理する。
- 3 事務局長・会計は、事業を計画実施し、役員会ならびに研究会その他、必要な記録・帳簿を整理する。
- 4 監査は、会計を監査する。

第9条(顧問) この会に顧問をおくことができる。顧問は役員会の推薦を経て会長が委嘱する。顧問は、この会の諮問に応ずる。

第4章 会議

第10条(総会・役員会・研究会・担任会) 総会は年1回、役員会・研究会は随時行うものとする。

担任会は、盲学校および設置校の担任が必要に応じて行う。

第5章 会計

第11条(経費) この会の経費は、会費・補助金その他をもってあてる。

第12条(会費) この会の会費は、年額次の通り納入するものとする。

- 1 設置校を置く区・市は1校あたり1000円に区・市内小学校数および中学校数をそれぞれ乗じた額をもって分担金とする。

第13条(年度) この会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

第6章 附章

第14条(細則) この会の運営上の細則は、役員会で定めることができる。

第15条(施行) この会の規約は、昭和52年4月1日から施行する。

第16条(改正) この会の規約は、総会において改正することができる。

第17条 平成16年4月26日 第6条第1項、第2項、第8条第3項改正

平成19年4月23日 第12条第2項改正

編集後記

東京都弱視教育研究会の令和5年度の研究成果「あゆみ」第38号をご覧いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスも徐々に落ち着き、制限も緩和されてきたことで、私たちの研究会においても従来に近い形での研究活動が行えるようになりました。

都弱視研は、少人数ながら事務局を中心に3つの分科会で成り立っています。第1分科会は研究、第2分科会は紀要、第3分科会は広報を中心にそれぞれが活動を行っています。担任の入れ替わり等がありつつも、しっかりと引き継ぎながら研究・研修を進めています。

今年度は研究主題を「弱視児童・生徒の自立活動に関する指導内容・方法の研究」とし、副主題を「一目と手の協応性を高める指導の在り方」に設定して進めてまいりました。来年度以降も児童・生徒の学びを第一に研究会で一丸となって尽力して参ります。

今年度の研究の軌跡として「あゆみ」第38号を無事に発刊できましたことを感謝するとともに、全国の視覚障害教育に携わる方々と、「あゆみ」を通して活発な情報交換を行える契機となりますことを願っております。

最後になりましたが、これまで実践発表をしてくださった各校、研究授業や講演会においてご指導・ご助言をいただいた先生方、そして東京都弱視教育研究会においてお力添えをいただいた全ての皆様に厚く御礼申し上げます。

研究の内容に関して、ご意見ご質問等ございましたら、発行者または編集委員までご連絡ください。

(小岩小学校 本多 千里・記)

編集委員（第2分科会 資料整備担当）

委員長	小岩小学校	本 多 千 里
副委員長	東調布第三小学校	牛 尾 茉莉奈
委 員	松江第一中学校	轡 田 佳 子
	小岩小学校	長 井 友 花
	新島小学校	田 中 優 志
	葛飾盲学校	長 塚 修 一
	葛飾盲学校	高 橋 悠 子
	筑波大学附属	小 磯 理紗子
	視覚特別支援学校	

東京都弱視教育研究会「あゆみ第38号」
令和6年3月発行

発行者 東京都弱視教育研究会
会長 望月 伸悟
東京都町田市本町田3350
TEL 042-722-8193

印 刷 株式会社 プリントパック
京都府向日市森本町野田 3-1
TEL 0120-977-920